

3 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする

(1) 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する

●美術展示事業

身近な場所で芸術鑑賞ができるように公共施設での絵画展示事業と野外彫刻の設置を行っている。

絵画展示事業は、練馬区美術家協会の協力により昭和51年から区内の公共施設に絵画を展示し、年1回展示替えを行っている。平成23年度は、区内36施設で87作品を展示している。

野外彫刻事業は、やすらぎと潤いのあるまちづくりをめざし、区内の公共施設や公園などに彫刻作品を整備するもので、昭和58年から行われている。平成5年に、区内在住の長尾幸作氏の寄付を基に練馬区芸術作品設置基金が設立され、これを財源として設置された7作品を含め、23年3月31日現在、41作品が各所に設置されている。

●アトリウムミニコンサート

気軽に音楽を楽しめる機会として、区役所1階アトリウムにおいて、毎月第3水曜日にミニコンサートを開催している。また、年2回の特別企画コンサートも併せて実施している。平成8年12月の第1回以来、クラシック音楽を中心に様々なジャンルの演奏家を迎えている。

●文化芸術振興支援事業

区民の自主的な音楽活動を促進するため「アカペラコンテスト」を実施したほか、幅広い世代に舞台芸術を提供する「ワンコイン・コンサート」を実施した。また、区内の文化芸術をともに振興していくため、区内大学と連携して、アニメPR冊子「アニメのまち練馬区」の作成（武蔵大学）、「ミヒヤエル・ファウストフルート・リサイタル（武蔵野音楽大学）」、「武蔵野音楽大学ウィンドアンサンブル演奏会」、「ワークショップ『映像おもちゃ箱～親子で遊ぶアニメと映画の世界』（日本大学芸術学部）」を実施した。

●文化芸術振興策の推進

平成17年に制定、策定した「練馬区文化芸術振興条例」、「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき、様々な事業を進めてきたが、22年度には、「練馬区文化芸術振興計画」を策定し、総合的、計画的に事業を推進することにした。また、区内大学や財団法人練馬区文化振興協会に加え、区民の文化芸術団体と協働して、それぞれの特性を活かしながら区内の文化芸術の振興策をともに進める体制を整備していく。

●文化芸術資産活用事業

区にゆかりのある文学者・芸術家等の作品をはじめとする文化芸術資産を収集・保存・公開することによって、区民の生活にゆとりと潤いをもたらし、区民が心豊かな生活を送ることができるまちの実現に向けて、

平成19年12月に「文化芸術資産の収集・保存・公開についての基本方針」を策定し、20年3月に「練馬区文化芸術資産活用委員会」を設置した。22年度は、故五味康祐氏コレクションの活用事業として、財団法人練馬区文化振興協会と共催で、五味氏没後30年記念企画展を開催したほか、「名盤レコードコンサート」と「文学講演会」を開催した。

●財団法人練馬区文化振興協会

財団法人練馬区文化振興協会は、区民文化の向上および振興のための事業を行い、区民の自主的な文化活動の促進を図り、豊かな区民文化の創造に寄与することを目的として、区が出資し昭和57年9月1日に設立された。

協会は、練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールを拠点として区民の文化芸術の鑑賞機会の充実、音楽分野での人材育成を中心に文化芸術の振興を図るため、さまざまな事業を展開してきた。

平成22年度の事業内容はつぎのとおりである。

1 区民文化の向上および振興のための事業

(1) 文化芸術鑑賞事業

優れた音楽・古典芸能などを身近な場所で鑑賞する機会を提供するため、各事業を行った。（20事業）

(2) 練馬文化センター友の会事業

会員数約1,600人（22年度末現在）

(3) 舞台芸術支援事業および協賛事業（3事業）

(4) 「練馬区演奏家協会」の運営・活動に対する支援

練馬にゆかりのある演奏家等により18年3月に設立された練馬区演奏家協会の活動を支援するとともに、レクチャーコンサートの開催を委託するなど連携を図った。

(5) 文化芸術資産の整理・分類・公開

区に無償譲渡された区ゆかりの芥川賞作家である故五味康祐氏の遺品を活用し、石神井公園ふるさと文化館で「没後30年 五味康祐の世界」展を開催した。また、氏の収集品である貴重なオーディオ機器、レコードの公開事業としてレコードコンサートを実施するとともに、講演会「私と時代小説とオーディオと」を開催した。

2 区民の自主的な文化活動の促進等に関する事業

(1) 育成事業（5事業）

① アマチュア・オーケストラである練馬交響楽団の育成（定期演奏会・協会や区の事業への協力・訪問演奏など）

② 新進音楽家の育成（オーディション合格者による新人演奏会の実施）

(2) 文化芸術創造事業

① 区民参加・学習型事業（4事業）

従来の鑑賞型事業に加えて、「レクチャーコンサート」などの学習型事業や様々な公演ジャンルのワークショップなど区民参加型事業の充実を図った。

② 文化芸術情報発信事業

区内を中心として文化芸術活動を行っている団体等を協会の登録文化団体とし、活動の情報をホームページを通して発信した。

③ 文化活動支援補助事業

区民の自主的な文化芸術活動を支援する観点から、練馬文化センター、大泉学園ホールを拠点として活動している登録文化団体等に対し施設使用料の補助を行った。

3 区から受託する文化芸術振興に関する事業

(1) ゆめりあワンコイン・コンサート (6事業)

20年度から引き続き、大泉学園ホールにおいて定期的(偶数月の10日)に、入場料500円のコンサートを開催した。

(2) 区内3大学連携事業 (3事業)

武蔵野音楽大学および日本大学芸術学部と連携事業を行った。また、武蔵大学の事業に対しての協力を行った。

(3) アカペラコンテスト (1事業)

青少年を中心とした文化芸術を支援し、発表の機会を提供することを目的に開催した。

●練馬文化センター

練馬文化センターは、区民文化の向上および振興のための事業や、区民の自主的な文化活動促進のための事業を行うことを目的として、昭和58年4月に開館した。

平成18年5月に完了したリニューアル工事により、各所にユニバーサルデザインを取り入れ、より誰にでも使い易いホールへと生まれ変わっている。

18年4月からは、大泉学園ホールとともに、指定管理者が施設管理を行っている。

練馬文化センターの利用状況

平成22年度

区分	施設名	大ホール	小ホール	ギャラリー	リハーサル室 (3)	集会室 (和・洋)	計
	入場者数(人)	258,306	126,317	7,798	52,927	16,774	462,122
	利用件数(件)	659	689	131	2,287	1,200	4,966
	利用率(%)	72.1	74.7	40.6	79.3	62.5	65.8
主 催 者 別 利 用 件 数	教育機関	116	76	1	124	27	344
	登録文化団体	17	26	0	187	87	317
	官公署	24	12	3	15	0	54
	音楽団体	45	34	0	194	19	292
	音楽教室	1	10	0	5	0	16
	劇団	7	18	0	3	2	30
	バレエ・洋舞団体	43	74	0	349	28	494
	邦楽・邦舞団体	3	17	0	38	81	139
	興行団体	35	15	1	4	0	55
	鑑賞団体	27	2	0	0	2	31
	政治・思想・宗教団体	22	17	0	25	47	111
	会社・事務所	35	28	7	59	41	170
	教育・福祉団体	22	21	6	60	40	149
	各種団体	106	188	59	447	289	1,089
サークル	39	40	20	278	267	644	
文化振興協会	82	61	2	260	19	424	
練馬区	23	14	0	87	22	146	
その他	12	36	32	152	229	461	

注：「利用件数」は、午前・午後・夜間の各区分を1件とする。ただし、ギャラリーについては、1日を1件とする。
「利用率」は、利用件数を利用可能件数で除したものである。

●大泉学園ホール（大泉学園ゆめりあホール）

区民に文化的交流の場を提供し、区民文化の創造と発展に寄与することを目的として、平成14年2月1日に開館した。施設は大泉学園駅北口再開発ビル〔ゆめりあ1〕内にあり、5～6階部分に176席のホール、7階部分に展示ギャラリー（ゆめりあギャラリー）がある。練馬文化センターの姉妹館として位置づけられ、ホールの利用率は高い。

大泉学園ホールの利用状況 平成22年度

区分	施設名		
	ホール	ギャラリー	計
入場者数(人)	46,048	8,598	54,646
利用件数(件)	804	157	961
利用率(%)	90.1	50.6	70.4
	件	件	件
教育機関	14	6	20
登録文化団体	0	0	0
官公署	11	0	11
音楽団体	103	0	103
音楽教室	63	0	63
劇団	0	0	0
バレエ・洋舞団体	0	0	0
邦楽・邦舞団体	1	0	1
興行団体	0	0	0
鑑賞団体	0	0	0
政治・思想・宗教団体	0	0	0
会社・事務所	38	0	38
教育・福祉団体	8	0	8
各種団体	282	56	338
サークル	24	37	61
文化振興協会	23	0	23
練馬区	7	0	7
その他	230	58	288

注:「利用件数」は、ホールについては午前・午後・夜間の区分を1件とし、ギャラリーについては1日を1件とする。

「利用率」は、利用件数を利用可能件数で除したものである。

●美術館

練馬区立美術館は、区民の美術に関する知識および教養の向上を図ることを目的に、昭和60年10月に開館した。

美術館の事業運営についての幅広い意見を反映させる場として、美術館運営協議会を設置している。この協議会は、美術に関する学識経験者、美術作家および社会教育・学校教育関係者等で構成され、美術館の運営方針や事業計画を中心に協議を行っている。

1 展示事業

(1) 企画展

美術に関する調査に基づき日本の近・現代美術をテーマとした自主企画の展覧会を平成22年度は5回開催した。

企画展

平成22年度

展覧会名	会期	内容	観覧者数
PLATFORM2010 寺田真由美不在の部屋／若林砂絵子一平面の空間	4/21～5/30 35日間	『PLATFORM2010』は、現代美術を紹介するシリーズ。寺田真由美は練馬区出身ニューヨーク在住のアーティストで、本展では初期作品の立体から近作の写真作品を展示した。若林砂絵子は1998年多摩美術大学大学院絵画科を修了、2000年に渡仏し、2005年パリ国立高等装飾美術学校を卒業。パリ滞在中は絵画、版画、立体作品など幅広く制作したが、2008年12月パリにて急逝。本展では、その中から油彩画を中心に紹介した。	人 1,814
タブロオ・マシ (図画機械) —中村宏の絵画と模型—	7/25～9/5 37日間	中村宏は1932年静岡県浜松市生まれの美術家。本展では、初期作品から近作まで当館所蔵品を中心に、イラストやダイアグラム、レタリングのほかモチーフにした自作模型もあわせて展示した。実験的絵画の様相を何部かのセクションに分けて構成し、その独自の歩みと反骨精神を紹介した。	3,190
稲垣伸静・稔次郎兄弟展—兄伸静は夭折の日本画家、弟稔次郎は型絵染の人間国宝—	9/14～10/24 36日間	克明な自然描写の中に官能性や狂気を表現する画家として将来を囑望されながら、大正11年に25歳の若さで亡くなった稲垣伸静(1897—1922)。その弟で染色作家として名をなし、昭和37年型絵染の人間国宝に認定された稔次郎(1902—63)。本展では、兄伸静の数少ないながら現存が確認できたすべての遺作と、弟稔次郎の代表作を一堂に集めて紹介した。	7,094
開館25周年記念「芸術家の家 大沢昌助と父・三之助」展	10/31～12/23 46日間	当館では大沢昌助(1903—97)の油彩・版画・スケッチブックなど100点近くを所蔵している。その父・三之助(1867—1945)は、東京帝国大学で学んだ建築家で、東京美術学校図案科第二部(建築家)の初代主任教授を勤めた。本展では、父の教えを受けた昌助の少年時代の水彩画や図案教育の資料、これまで公にされる事がなかった大沢三之助のスケッチや建築資料を展示し、明治期の美術教育の一端をご紹介します。	3,416
鹿島茂コレクション1 グランヴィル 19世紀フランス 幻想版画	2/23～4/10 34日間 ※東日本大震災に伴う閉館期間があった。	フランス文学者の鹿島茂氏(1949—)明治大学教授)のコレクションから、J.J.グランヴィル(1803—47)の個展を開催した。グランヴィルは、19世紀を代表するフランスの版画家で、1829年に『当世風変身譚』で獣頭人身の挿絵によって、当時の名士たちを諷刺、好評を博した。以降、諷刺誌『カリカチュール』への政治諷刺画の寄稿から、ラ・フォンテーヌ『寓話』などへの挿絵まで手掛けている。晩年は、人間と動植物などが結びついた幻想世界を描き、シュルレアリスムの先駆ともされている。	9,323

(2) コレクション展

企画展以外に美術館の収蔵作品からテーマを決めて特集展示している。

22年度は、4回の展覧会を開催した。

(3) 教育委員会主催展

区内在住の美術家協会会員の作品を紹介するため、毎年1回「練馬区美術家協会展」を開催している。22年度の出品点数は63点であった。

「練馬区民美術展」は区民の日ごろの創作活動を発表する場として開催するもので、22年度は310点の出品があった。

(4) 展示室等の貸出し

区民などの創作発表の場として一般展示室を開放し、企画展示室についても美術館の主催事業に支障のない

期間（22年度は6月と7月の一部）に貸出しをしている。また、サークルの創作活動のために創作室の貸出しも行っている。

2 教育普及事業

展覧会関連講座をはじめ、各種講座やワークショップを実施している。また、「スクールプログラム」による団体鑑賞や職場体験等の受入れ、小・中学校の先生を対象に学芸員による作品解説を行うティーチャーズデイの実施、鑑賞学習教材の貸出しなど、学校との連携を深めている。

講座開設状況		平成22年度	
	講座名	回数(回)	受講人数(人)
展覧会 関連講座	ワークショップ・講座	11	241
	ギャラリートーク	20	859
	コンサート	3	265
	子ども向け鑑賞プログラム	5	35
美術講座		7	96
美術館を楽しむワークショップ		7	130
スクール プログラム	団体鑑賞	7	280
	施設見学	4	198
	職場体験	9	23
ティーチャーズデイ		5	70
その他		12	180
合計		90	2,377

3 資料収集事業

練馬区にゆかりのある優れた作品の収集を行うとともに、幅広い視野から近・現代の優れた美術作品を系統的に収集している。22年度は、寄贈191点があり、全所蔵数は2,263点になった。

4 美術館キャッチフレーズ、ロゴ・マークの作成

練馬区立美術館の開館25周年を記念し、今後さらに美術館を充実させ「より多くの区民や美術ファンに愛される美術館へ。そのことが練馬区民の誇りとなり自慢となる美術館へ」という思いを示すため、キャッチフレーズとロゴ・マークを作成した。

「ときめきの美 いま 練馬から」というキャッチフレーズを専門家を交えた作成委員会で作成するとともに、ロゴ・マークはデザインの公募を行い最優秀作品に選ばれた和久井遥さん（日本大学芸術学部大学院在学）の作品をベースに作成した。

●生涯学習活動の支援

生涯学習とは、生涯にわたって一人ひとりが自発的な意思に基づき、自分の適した手段・方法で行う学習活動である。

区ではこれまで、平成7年に策定した「練馬区生涯学習推進計画」、13年に策定した「練馬区生涯学習プラン21（第1期～第3期）」などを通じて、区民の多様な文化芸術活動やスポーツ活動を支援し、区民の主体的な学習要求である「知りたい・深めたい・活かしたい」という“学びの循環”による生涯学習の活性化を図ってきた。

しかし、急激な社会変化の中で、区民の学習ニーズは多様化するとともに、地域課題も複雑さを増している。それに伴い、生涯学習に期待される役割も、これまでの生きがいづくりや自己実現だけでなく、地域の教育力の向上やいきいきとした地域づくりに活かすことが重要なテーマとなっている。そのため、多くの区民がさまざまな分野で活躍し、その学習成果が地域に還元されるように、生涯学習活動への支援をさらに充実していく必要がある。

区は、23年3月に、「人が育ち 地域をつくる 学びのまち ねりま」を基本理念とした「練馬区生涯学習推進計画」（23年度～26年度）を策定し、区民の主体的な生涯学習を支援し、生涯学習施策の総合的、効果的な展開を図っている。

●学習情報の提供・相談活動の推進

区民の生涯学習活動を支援するため、毎年「学習・文化ガイドブック」および「スポーツガイドブック」を発行するとともに、平成14年2月から区ホームページに、「ねりまの生涯学習」を開設し、生涯学習の施設、事業計画・事業案内等、最新の情報を提供している。また、生涯学習の相談やアドバイスなども行っている。

●（仮称）ねりま区民大学の設置

移転を予定している総合教育センターの跡施設を活かして、区民の生涯学習に関する活動や成果が豊かな地域づくりに活かされるよう、区民の主体的な生涯学習活動を支援し、地域活動を担う人材の育成と育成した人材を活かすことを目的として「（仮称）ねりま区民大学」を設置する。

平成23年度は学識経験者、地域活動団体の代表者、公募区民等からなる「（仮称）ねりま区民大学のあり方懇談会」を設置し、「（仮称）ねりま区民大学の設置に関する基本的な考え方」に基づく提言をもらうこととしている。

●生涯学習団体の育成

生涯学習団体は、芸術・文化、市民生活、社会教育、子育て、健康、福祉、レクリエーション、スポーツ等、様々な分野で自主的な学習・スポーツ活動を展開している。平成23年3月31日現在、1,671団体が、教育委員会に届出されている。

区では、これらの団体の求めに応じて指導・助言をするほか、団体の学習・スポーツ活動をより広く情報提供するため、届出名簿一覧表を閲覧できるようにしている。

●区民参加と交流の促進

子育て・子どもの教育をテーマとした講座（子育て学習講座）や、子どもたちがいろいろな遊びや体験・学習等を行う講座（ねりま遊遊スクール）の企画運営をPTA・生涯学習団体・NPO等に委託し実施することにより、区民参加と地域の教育力向上を図るとともに、週末における子どもたちの居場所の一つとしている。

●学習の機会の充実

1 子育て学習講座

地域や家庭における子育てや子どもの教育は、人格形成の上で、大変重要である。PTA等の地域で活動している団体に、子育てや子どもの教育に関する様々な課題等を学習する場として企画・運営を委託し実施している。平成22年度は、69講座実施し、延べ2,683人が参加した。

2 父親育ち講座（ねりまイクメン講座）

父親が子育てや家事に積極的に関わることができるよう、育児や家事について学ぶ機会を提供するとともに、子どもと父親・父親同士の交流を図ることを目的として、22年度から、地域で活動している団体に企画・運営を委託し実施している。22年度は、12講座実施し、延べ305人が参加した。

3 ねりま遊遊スクール（子どもの居場所づくり）

放課後や休日などに、学校や公共施設等を会場に、子どもたちがいろいろな遊びや体験活動・学習の機会を得るための場として、地域で活動している団体に企画・運営を委託している。22年度は、411講座実施し、延べ13,240人が参加した。

4 ねりま遊遊スクール（子どもによる講座づくり）

中学生が自ら講座の企画運営にかかわることで、その自主性を育むとともに、地域における小学生と中学生の交流を図るために、14年度から学校部活動等の団体に委託し、実施している。22年度は、13講座実施し、延べ286人が参加した。

5 子供安全学習講座

子どもが安全に、かつ安心して生活するために、子ども自身が犯罪や災害などの危険から身を守る方法を学んだり、大人が子どもの安全に関する知識を習得する講座である。

地域で活動している団体に企画・運営を委託している。22年度は、5講座実施し、延べ146人が参加した。

6 珠算コンクール

珠算の技術向上と発展を図るため、小・中学生を対象に、練馬区珠算教育連盟との共催で、年1回珠算コンクールを開催している。22年度は、189人が参加した。

7 人権学習

現代社会の様々な人権問題に関する学習を、生涯各期にわたり推進するため、人権講座を開催している。22年度は、13回実施し、延べ930人が参加した。

8 武蔵大学特別聴講生

武蔵大学に4月から翌年3月までの1年間、一般の学生と一緒に授業を聴講する特別聴講生を派遣している。

修了後、ボランティア活動を行う意志があることを条件に、聴講料の一部を区と武蔵大学で負担している。22年度は、35人の聴講生を派遣した。

●区民発出前講座

様々な趣味や特技を持つ区民・団体に、講座の企画

内容を登録してもらい、地域の団体・サークルに講師として紹介している。平成13年6月に講座登録を開始し、23年3月31日現在で、120講座が登録されている。

●情報教育推進事業

情報機器や情報通信ネットワークが普及していく中で、情報を収集し正しく判断する能力や、自ら情報を発信していく能力の育成およびインターネットなどを悪用した犯罪等に対処できる情報能力を育成する。

1 子供を有害情報から守るための講演会

子どもを取り巻くインターネット、携帯電話の利用の現状を把握し、有害情報に対して大人として、地域として取り組む予防および対策について学ぶ機会を提供する。平成21年度から、委託し実施している。22年度は、104人が参加した。

2 中学生のためのニュース番組制作講座

中学生が実際にニュース番組の制作を体験することで、情報を発信するプロセスや仕組みを学んでいき、能動的に情報リテラシーを理解する能力を育成する。22年度から、日本大学芸術学部運営を委託し実施している。22年度は、19人が参加した。

3 チャレンジNIE講座

情報を読み取り、整理し発信する能力を育成するため、新聞活用学習（NIE）を22年度から実施する。22年度は、区民対象延べ70人、親子対象延べ138人が参加した。

●学校施設の地域開放推進

学校教育に支障のない範囲で、学校が地域の核として健全で豊かなコミュニティづくりの場となることを目指して、地域住民の学習・文化・レクリエーション・スポーツ活動の場として、学校施設を開放している。また、児童の健全育成を目的に区立小学校の校庭を遊び場・スポーツの場として開放している。施設開放は、当該校と地域の住民による学校開放運営委員会や学校応援団に学校開放事業の運営を委託しているほか、学校への事前申請に基づき、区民の一般利用に開放している。

1 校庭開放

平成23年3月31日現在、区立全小学校（65校）の校庭を、地域の子どものための健全な遊び場、スポーツの場として開放している。

22年度は、1校当たり1日平均50.7人、年間では全校で延べ1,085,209人の利用があった。内訳は、62.9%が個人利用、37.1%が少年スポーツ団体などの利用であった。

2 学校図書館開放

子どもを主とした地域住民に対して、区立小学校図書館（室）を開放し、図書の出しと読書・学習の場を提供している。

23年3月31日現在、43校を開放し、蔵書数は283,416冊である。また、22年度は延べ214,777人の利用があり、64,355冊を貸し出した。

また、13年度から、区立図書館から離れた場所にある学校開放図書館に、区立図書館資料の検索ができる端末を設置し、22年度末時点では、5校で予約・貸出を実施している。22年度は3,873冊の貸出しがあった。

3 教室開放

区立小学校の余裕教室を活用して整備した開放用施設を、地域住民の身近な学習・文化・レクリエーション活動の場として開放している。

23年3月31日現在、22校で53施設を開放している。22年度は3,467件、延べ71,821人の利用があった。

4 学校体育施設の開放

区民がスポーツ活動を身近に行える場として、区立学校体育施設（体育館・プール）の開放を行っている。これは区民の体力増進や、健康管理のために場を提供するだけでなく、スポーツを通じて、学校が地域の核として健全で豊かなコミュニティづくりの場となることを目指すものである。

22年度の学校体育館開放は、37校の小中学校で実施し、延べ228,199人が利用した。また、プール開放は8校の小学校（ただし夏休み期間中のみ）で、延べ5,293人が利用した。

5 学校施設の一般利用

学校開放運営委員会や学校応援団による施設開放のほか、区立の全小・中学校の学校施設を、学校教育に支障のない範囲で、学校への事前申請に基づき、区民の一般利用に提供している。

提供する施設は、校庭、屋内運動場、教室などのほか、中学校18校に設置済みの第二屋内運動場（格技室）や開進第二中学校と大泉中学校に設置しているセミナーハウスがある。

●総合教育センターの生涯学習事業

昭和55年に開設された総合教育センターでは、区の生涯学習活動の拠点の一つとして、つぎのような事業を行っている。

1 催物

平成22年度に実施した催物は、下表のとおりである。

区民囲碁大会・将棋大会は、それぞれ年1回の開催であり、初心者から有段者まで老若男女を問わず楽しく腕を競っている。

総合教育センターの催物		平成22年度
事業名	参加者	
	人	
子ども映画会 12回	延べ109	
区民囲碁大会 1回	93	
区民将棋大会 1回	118	

2 ジュニア・オーケストラ

小学4年生から18歳までの少年少女を団員として、オーケストラ練習を行い、学校演奏会と定期演奏会をそれ

ぞれ年1回開催している。23年4月現在の団員は58人である。

3 弦楽体験教室

小学4年生から中学生で弦楽器の初心者を対象に、7月から9月にかけて、全9回で1コースの体験教室を開催した。22年度は18人が参加した。

4 16ミリフィルム等の貸出

23年3月31日現在、学校教育や社会教育、昔話などのアニメーション等1,571巻を所蔵している。

22年度は、幼稚園、保育園を中心に49件で230点の貸出しがあった。

●少年自然の家

少年自然の家は、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活を通じ、少年たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるため設置されている。

少年自然の家にはベルデ（スペイン語で「みどり」という意味）という愛称が付いており、浅間山の麓にベルデ軽井沢、伊豆下田にベルデ下田、美ヶ原高原の麓にベルデ武石、内房岩井海岸にベルデ岩井がある。

小・中学校の移動教室、中学校の臨海・林間学校に利用されているほか、夏・冬休みを中心に区内の少年団体や区民にも広く利用されている。また、ベルデ武石には新館を開設し、区民の保養利用の充実を図っている。

少年自然の家の利用状況		平成22年度
施設名	利用者数	
	延べ 人	
軽井沢少年自然の家（ベルデ軽井沢）	33,933	
下田少年自然の家（ベルデ下田）	14,381	
武石少年自然の家（ベルデ武石）	26,724	
岩井少年自然の家（ベルデ岩井）	17,534	
計	92,572	

注：小・中学校の校外授業、少年団体や区民の総利用者数である。

●他地域との交流の促進

区では、昭和55年に区立武石少年自然の家を開設して以来、長野県武石村（現上田市武石地域）と小・中学生の施設利用を中心とした交流を進めてきた。

平成6年11月に、武石少年自然の家新館の開設に当たり、「友好提携に関する合意書」の調印を行った。

18年3月に武石村を含む4市町村の合併で新たになった上田市と、同年8月に友好交流を継続するに当たり、「友好提携に関する合意書」の調印を改めて行った。

●公民館

練馬公民館は、昭和28年開館以来、区民大学、寿大学等の各種講座の開催や、自主的な学習・文化活動の場の提供などを通じて、区の生涯学習の中心的施設として区民に親しまれてきた。

近年は、ボランティアとの協働・参画型事業に力を入れており、練馬区文化団体協議会加盟団体との共催

講座、区民団体との協働講座、公募区民による料理講座などの各種「公民館サポーターズ講座」を充実させている。

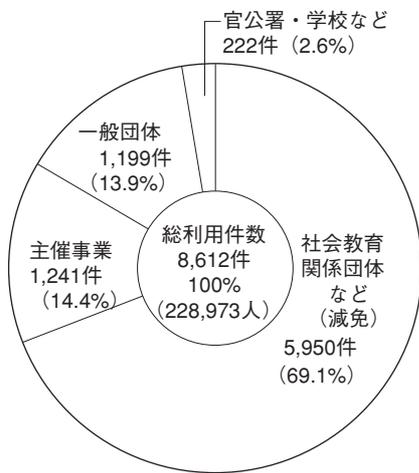
公民館はこれからも、区民と区民を結ぶ場として、また区民の力を地域に生かしていくための拠点としての役割を果たしていきたいと考えている。

また、貸出施設は区内全域の区民団体の利用があり、年間平均の利用率は65%に達している。

公民館の事業実施状況 平成22年度

事業名	実施状況
区民大学 寿大学	15講座、延べ2,588人受講 65歳以上対象 2回、延べ4,168人受講
寿大学通信講座	60歳以上対象 書道・俳句の2科目、 延べ6,025人受講
寿大学通信講座 スクーリング	講師による直接指導 2回、延べ185人受講
寿大学通信講座	1回、232人出品
書き初め展 児童合唱団	毎週土曜日練習 演奏会4回
視聴覚事業	名画鑑賞会、こどもえいがかい 40回、延べ4,821人入場
サークル文化祭	1回、延べ5,221人入場
区民文化祭	1回、延べ13,571人参加
芸術鑑賞会	6回、延べ1,471人入場
公開講座	7講座(大学5校、高校1校) 延べ1,143人受講
国際理解推進講座	1講座、延べ165人受講
サポーターズ講座	料理講座12講座、一般講座8講座、 延べ1,888人受講

公民館の利用状況 平成22年度



●石神井公園ふるさと文化館

区の伝統文化を生かし、新たな地域文化を創造するため、観光振興にも寄与する博物館機能を有する生涯学習施設として、区立石神井プール敷地(石神井町5-12-16)に平成22年3月28日に開館した。

また、隣接の区立池淵史跡公園内に茅葺屋根の民家として「旧内田家住宅」(区指定文化財)を移築復元し、建物内部も公開している。

1 展示事業

(1) 常設展

原始時代の土器などの出土品から、アニメーション資料まで、区の伝統文化に関わる資料に触れたり、体験したりしながら、楽しく学べるよう展示している。

(2) 特別展

区の歴史・民俗・自然などをテーマにした自主企画の展覧会を22年度は2回開催した。

展覧会名	会期	内容	観覧者数
開館記念特別展「練馬区の博物館・美術館のコレクションから選りすぐりの一品を一堂に公開した。」	3/28～5/16 44日間	区内12館の博物館・美術館のコレクションから選りすぐりの一品を一堂に公開した。	3,437 (内21年度分522人)
特別展「御・鷹・場ー徳川將軍家の鷹狩ー」	11/20～1/16 46日間	徳川家康直筆の古文書や練馬の人々の生活についての資料などから、鷹狩を通じた江戸近郊農村の姿を紹介した。	2,527

(3) 企画展

収蔵資料からテーマを決めた特別展示を22年度は2回開催した。

企画展 平成22年度

展覧会名	会期	内容	観覧者数
収蔵品企画展「千川上水ー千川家文書特別公開ー展」	7/1～8/4 30日間	千川上水の開削に関わった千川家に伝わっていた千川家文書(区指定文化財)を特別公開した。	553
収蔵品企画展「アニメポスター展ーねりま生まれのテレビアニメー」	2/11～3/13 27日間	練馬で生まれたアニメとして、一般の目に触れる機会の少なかったテレビアニメのポスターを中心に展示した。	700

(4) ギャラリー企画展

写真・染色画など、自主企画の展覧会を22年度は3回開催した。

ギャラリー企画展 平成22年度

展覧会名	会期	内容
「ホテルー生命の輝きー」写真展	6/15～7/19 31日間	練馬区内でも生息していたホテルの生態を、約50枚のゲンジボタルを中心とした写真パネルで紹介した。
「わがまち練馬の風景ー奥下義昭染色画からー」	10/23～11/28 32日間	練馬区に工房を構えていた東京手描友禅伝統工芸士の奥下義昭氏(1944～2001)が制作した手描友禅染による練馬の風景画を展示した。
「練馬の風景 いまむかし」写真展	2/2～4/8 57日間	昭和20～40年代の練馬の風景と同じ場所の現在の写真パネル約60枚を展示した。

(5) 多目的会議室等の貸出し

区民の文化活動の場として、多目的会議室、ギャラリー、展示用ボックス等の施設の貸出しを行なっている。

施設利用状況		平成22年度
施設	貸出数(延べ)	
多目的会議室	151件	
会議室(1・2)	177件	
企画展示室	74日	
ギャラリー	156日	
展示用ボックス	273月	

2 教育普及事業

特別展関連講座をはじめ、歴史・民俗・自然などに関する講座、親子でのふれあいを楽しめる催しなどを実施している。また、学校の団体見学や職場体験の受入れ等も行なっている。

講座等開設状況			平成22年度
事業名等	回数	参加人数	
特別展 関連講座	つまみ画体験	1回	42人
	弦楽器、とくにヴァイオリンの歴史について	1回	79人
	ちひろの水彩画法体験	1回	30人
	写真今昔物語	1回	36人
	鷹と将軍	1回	88人
	放鷹実演	1回	400人
ふるさと文化講座	15回	813人	
ふれあい土曜事業	45回	988人	
学校団体見学	82校	7,305人	

3 資料収集事業

区にゆかりのある優れた資料を幅広く系統的に収集している。22年度は寄贈87点があり、全所蔵数は28,330点になった。そのうち、交流ライブラリーにおける図書資料について、資料整理を行い、22年度の所蔵図書数は19,169点になった。

4 石神井公園ふるさと文化館運営懇談会

22年11月、館の運営や事業内容等について、区民および識者等の意見を反映するために「練馬区立石神井公園ふるさと文化館運営懇談会」を設置した。

22年度は1回開催した。

(2) 読書活動を支援する

●図書館

様々な制度の変化や技術の革新が急速に進む現代社会においては、学生時代に学んだ知識だけでなく、社会人になった後でも新たな知識を常に学習していくことが必要となっている。さらに、雇用制度や雇用形態の多様化により、職業上の知識や技術を新たに学習す

ることも必要になっている。また、急速な高齢化が進む中で、高齢者が長きにわたる人生をより豊かで有意義に過ごすためには、そのための知識や情報も必要となっている。こうした生涯にわたる学習をどのように支えていくかが、図書館に問われている。

これまでの図書館は、利用者の読書支援を中心とするサービスであった。しかし、社会の変化や生涯学習社会の中で、図書館が果たす新しい役割として、ビジネス、子育て、住民活動など、人々の生活や仕事の上で必要な資料や情報を提供するなどの支援が求められる。

そのため、図書館では地域の情報拠点として、こうした資料の収集・提供を充実するとともに、これまでの貸出しやリクエストサービスに加えて、利用者が求めている資料を的確に探し出し、調査や学習を手助けするためのレファレンスサービスを重要なサービスとして位置付け、その充実を図っていく。

1 施設の充実

図書館利用者の利便性の向上を図るため、12館目となる南田中図書館を南田中小学校の拡張用地内に建設し、平成21年5月に開館した。

また、18年2月には、図書館資料の返却および予約資料の受取窓口を総合教育センター内(高野台2)に開設した。

そのほか、区立小学校の開放図書館5校に区立図書館の図書を検索・予約できるパソコンを設置している。

2 図書等資料の充実

東京都公立図書館調査(21年度実績)によれば、個人貸出点数は23区中第2位、予約点数は第1位となっている。とりわけ図書館ホームページによる予約サービスを利用した予約が増加している。

練馬区はこのように図書館の利用が多い一方、人口1人当たりで見ると所蔵資料数は23区中22位と低位に位置している。この状況を改善するため、所蔵資料数を増やし、同時に書架等の整備による収蔵力の充実を図っていく。

3 開館日・開館時間の拡大

開館日の拡大については、18年4月から祝日の振替休日、5月4日、12月28日の開館を実施した。20年4月からは、休館日である月曜を各館ごとに月に1回開館することとした。

開館時間については、窓口等業務委託を導入した館から、順次開館時間の延長(平日1時間、土・日・祝休日2時間)を実施し、20年4月からはすべての館で平日は午後8時、土・日・祝休日は午後7時まで開館している。

4 子どもの読書活動の推進

区立図書館では、21年3月に「練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定し、練馬区の子どもたちが読書の楽しさや素晴らしさを知り、たくさんの本と出

会えるように、区を挙げての様々な取組を進めている。

こうした取組を通して、読書意欲を喚起し、読書環境を整備することで、子どもの読書活動が充実するように支援を行っている。

区立図書館では、絵本や紙芝居、図鑑や読み物などを豊富に所蔵した児童コーナーを設置しており、児童向けのおはなし会、おたのしみ会などの多彩な催しを行っている。中高校生向けとしては、青少年コーナーを全館に設置し、読書活動の推進と居場所の提供に取り組んでいる。

また、親子のふれあいと、本への親しみを深める活動として、(保健相談所で行う4か月児健診時に案内し)図書館で保護者に絵本等を手渡すブックスタート事業への取組(22年度4,115セットを配布)や、児童に無償で図書の貸出し等を行っている地域文庫等への本の助成(15団体829冊)、会場に用意した様々な本の中からクイズの答えを見つけ出す参加型イベント「本の探検ラリー」事業を実施している。

子どもたちの読書活動を推進していくため、学校への団体貸出や調べ学習の受入れ、ブックトーク、学校等の教職員を対象とした読書活動の講習会などの支援を実施している。21年5月に開館した南田中図書館では、南田中小学校の敷地内に設置されている図書館という特色を生かし、近隣小・中学校6校に対し、学校支援モデル事業を実施している。この事業では、6校の学校図書館に学校図書館支援員を配置し、各校の学校図書館運営計画に基づき、調べ学習の支援や学校図書館資料の選定に対する助言・整理の一層の充実などを行っている。また、ブックスタート事業や本の探検ラリーでのボランティア団体との協働や、地域の学校や施設でよみかせを行うボランティアへの研修会を実施し、活動の担い手を育成している。

5 障害のある方へのサービス

区立図書館は、だれもが利用できる施設として、身体に障害のある方を始め図書館の利用が困難な方へのサービスの向上や施設の整備を進めている。

図書館では、ボランティアの協力を得て墨字図書(文字で書かれた本)を点訳・音訳して点字図書や録音図書等を製作し(22年度26点製作)、音訳ボランティアの養成講習会も開催している。また乳幼児や知的障害児向けに布の絵本を製作し(所蔵数1,001点、22年度35点製作)、それらの製作の講習会も開催している。視覚障害者に対しては、ボランティアが本や雑誌などを音読する対面朗読サービスを行い、延べ923時間が利用されている。

点字図書・録音図書等は、全国の図書館などと連携して相互貸借を行い利用者に郵送貸出サービスを行っている。18年1月からは、外出が困難な障害者等(区民)を対象に図書館資料の郵送サービスを行っている。

6 情報化への対応

現在、区立図書館は、全12館をオンラインネットワークで結び、資料の提供サービスを行っている。

情報機器を使用したサービスとして、図書館ホームページによる資料の検索・予約や貸出・予約情報の確認サービス、館内に設置した自動検索機による資料の検索・予約サービス、図書館情報ボックス(電話による自動音声応答システム)による貸出・予約情報の確認サービス、インターネット接続パソコンの設置、Eメールによる予約資料の取置き通知サービスを行っている。

18年2月からはEメール、電話による予約資料の確保連絡と返却期限の自動通知を開始し、19年3月からは子ども読書活動推進の一環として、子ども向けホームページを開設し、20年1月からは携帯電話のインターネット利用機能による資料検索・予約ができるホームページを開設している。

また、貸出手続きの待ち時間短縮を図るための自動貸出機と、資料の紛失を防止し、資料の適正な管理を図るための貸出手続確認装置を段階的に導入し、全館への設置を行っている。

図書館の所蔵資料

平成23年3月31日現在

種別	館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	春日町	南田中	合計
一般書(冊)		207,912	111,474	124,323	93,227	106,968	81,304	98,270	58,272	57,711	57,778	73,939	50,774	1,121,952
青少年向け(冊)		17,216	1,702	3,255	2,657	6,955	3,875	5,097	4,428	3,884	10,233	11,428	4,255	74,985
児童書(冊)		74,401	36,932	33,614	36,932	50,063	33,595	43,198	23,050	25,303	24,370	24,120	26,342	431,920
その他図書(冊)		162	44	100	58	69	79	132	131	22	42	37	43	919
点字図書(組)		1,184	1,172	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,356
視覚障害者用録音図書(組)		3,377	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,377
雑誌(冊)		17,729	4,873	4,515	4,442	3,861	4,042	4,674	3,590	2,748	2,811	2,993	2,356	58,634
点字雑誌(組)		675	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	675
視覚障害者用録音雑誌(組)		2,080	10	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	2,104
C D(組)		17,063	11,435	7,098	6,368	7,496	6,032	8,922	5,009	8,122	5,606	9,764	4,683	97,598
カセットテープ(組)		241	269	258	605	262	67	538	122	182	2	74	—	2,620
レコード(組)		372	29	114	811	52	283	25	—	—	—	—	—	1,686
公共ビデオ(組)		184	93	149	100	86	183	145	106	145	59	77	48	1,375
一般ビデオ(組)		1,322	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1,324
その他視聴覚資料(組)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
視覚障害者用カセットテープ(組)		29	—	541	57	744	—	—	—	—	—	—	—	1,371
視覚障害者用CD(組)		102	—	130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	232
昆虫標本(点)		—	—	—	—	—	—	—	3,240	—	—	—	—	3,240
マイクロフィルム(点)		1,772	—	—	1,368	—	—	—	—	—	—	—	—	3,140

図書館の利用状況等

平成22年度

種別	館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	春日町	南田中	各館合計	高野台窓口	合計
個人利用登録者数(人)		40,435	29,734	23,038	16,562	18,993	15,014	21,888	7,034	12,514	12,261	11,463	3,538	212,474	—	212,474
団体利用登録数(団体)		161	95	49	151	71	77	33	54	47	49	36	59	882	—	882
貸出数	個人貸出点数(点)	1,233,689	663,381	569,517	496,386	639,102	471,057	561,351	223,827	392,650	572,233	515,989	417,371	6,756,553	33,038	6,789,591
	図書(冊)	1,027,218	550,819	482,395	417,891	550,727	388,033	466,043	187,310	309,962	495,920	429,702	351,620	5,657,640	27,786	5,685,426
	点字図書・録音図書(組)	1,976	199	15	627	172	79	10	1	—	—	—	—	3,079	—	3,079
	雑誌(冊)	58,741	24,493	19,908	24,216	22,400	20,748	24,715	15,917	15,630	24,334	22,728	14,362	288,192	1,188	289,380
	点字雑誌・録音雑誌(組)	5,306	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	5,309	—	5,309
	CD、カセットテープ、レコード(組)	135,119	87,651	66,941	53,469	64,989	62,012	70,369	20,471	66,828	51,800	63,362	51,184	794,195	3,980	798,175
	公共・一般ビデオ、その他(組)	5,168	219	171	174	197	128	212	128	230	179	197	205	7,208	84	7,292
	視覚障害者用CD、カセットテープ(組)	161	—	87	9	617	54	2	—	—	—	—	—	930	—	930
個人貸出者数(人)	471,332	260,884	222,406	184,471	234,097	173,916	233,310	76,321	148,964	195,924	207,440	158,538	2,567,603	17,085	2,584,688	
団体貸出点数(点)	7,296	6,304	6,792	10,058	5,021	5,044	2,322	7,418	6,833	2,529	3,063	14,020	76,700	—	76,700	
協力貸出点数(点)	5,297	1,048	1,327	787	837	668	1,041	642	604	796	973	457	14,477	—	14,477	
貸出予約数	個人貸出予約数(点)	285,666	214,536	164,302	146,393	168,420	155,695	187,063	53,245	129,628	145,799	133,553	82,620	1,866,920	32,043	1,898,963
	図書等(冊)	229,352	167,408	131,014	116,845	131,329	116,137	146,193	42,678	93,346	111,445	105,514	65,903	1,457,164	26,719	1,483,883
	雑誌等(冊)	14,209	9,176	7,733	7,586	7,604	5,949	9,411	3,037	6,118	8,116	7,618	3,624	90,181	1,177	91,358
	CD、ビデオ等(点)	42,105	37,952	25,555	21,962	29,487	33,609	31,459	7,530	30,164	26,238	20,421	13,093	319,575	4,147	323,722
団体貸出予約数(点)	1,958	1,838	3,223	867	400	1,868	833	2,412	2,461	944	1,705	2,761	21,270	—	21,270	
協力貸出予約数(点)	3,475	1,076	1,337	813	852	688	1,055	599	621	825	1,025	464	12,830	—	12,830	
対面朗読数(時間)	10	213	—	8	52	—	368	—	—	—	272	—	923	—	923	
会議室利用数(回)	249	113	—	16	57	—	—	4	4	—	200	32	675	—	675	
視聴覚室利用数(回)	128	—	—	80	16	95	253	—	—	—	—	—	572	—	572	
ギャラリー利用数(日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	—	52	—	52	
図書館開館日数(日)	313	315	315	314	315	314	315	315	315	314	315	315	3,775	—	3,775	

※光が丘には外出困難障害者郵送サービス分を含む。

催し物	平成22年度	
催し物名	実施回数等	参加者数
よみきかせ・おはなし会	685回	11,991人
おたのしみ会	19回	1,076人
人形劇	9回	616人
児童映画会	20回	1,320人
昆虫教室(稲荷山図書館)	3回	57人
本の探検ラリー(図書館)	2館	216人
本の探検ラリー(小学校)	26校	2,915人
本の探検ラリー(中学校)	1校	230人
手づくり講習会	1回	38人
学校、施設教職員講習会	1回	34人
よみきかせ講習会	2回	127人
工作会	8回	175人
講演会	4回	192人
布の絵本講習会	延べ8回	延べ150人
初級音訳講習会	延べ9回	延べ189人

図書館情報化サービス利用状況	平成22年度	
利用者開放用端末利用者数	36台	95,005人
利用パスワード登録者数		93,912人
Eメールアドレス登録者数		69,657人
インターネット資料予約点数		1,354,701点
図書館情報ボックス利用件数		80,971件

(3) スポーツ活動を支援する

●スポーツの機会の充実

区は、区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでもどこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かであるおのいのある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざし、平成21年3月に「練馬区スポーツ振興基本計画」(21年度～25年度)を策定した。

区民が生涯にわたって、いきいきとスポーツ活動を持続するためには、活動の場の整備と活動の機会の提供が必要なことは言うまでもない。そのため、区では、初心者のためのスポーツ教室や、各種の競技会、野外活動など多くの事業を区民に提供している。

今後も、より身近な地域で、多くの区民がスポーツに親しむ機会を、充実していく必要がある。

スポーツ事業		平成22年度	
区 分		内容および参加人数	
各 種 大 会	区民体育大会	33種目 総合開会式	21,233人 705人
	都民体育大会	28種目	495人
	都民生涯スポーツ大会	14種目	164人
	城北地区競技会	6種目	288人
	少年野球大会	66チーム	1,097人
	女性スポーツ大会	3種目	1,285人
	都民スポレクふれあい大会	3種目	60人
野 外 活 動	区民歩行会	6月26・27日実施 湯の丸高原・塩田平	171人
		11月27・28日実施 養老溪谷・日本寺	175人
	わんぱくキャンプ	7月30日～8月1日実施 武石栗栗キャンプ場	66人
ス ポ ー ツ 教 室		29種目 73教室	6,280人
夏 休 み 水 泳 教 室		2校	170人
少年少女スポーツふれあいひろば		2月19日実施	260人
体育の日記念行事		10月11日実施 総合体育館ほか 7会場	14,147人
ねりま光が丘ロードレース		11月14日実施	2,336人

●地域スポーツ指導者の育成

区には、平成23年3月31日現在1,149の生涯学習スポーツ団体が届出をして活動している。一方では、スポーツをやりたくてもその方法が分からない区民も数多くいる。

区では、区民の多様なスポーツへの要望に応じられるよう、また、生涯スポーツの日常化を目指すスポーツクラブの育成のために、資質の高い指導者の育成と確保に努めている。

1 体育指導委員

区民の要望に応じて、地域スポーツの振興を図るため、スポーツに関する指導、助言を行うことを主目的に、32人(23年3月31日現在)の体育指導委員を委嘱している。

主な日常活動として、地域に向けて、様々なスポーツイベントを企画・実施し、スポーツ振興を図っている。さらに、区民に開放している小・中学校体育館の管理運営やスポーツサークル等の育成・指導等も行っている。このほか区民歩行会、わんぱくキャンプ、夏休み水泳教室等の指導員としても活躍している。

2 スポーツリーダー養成講習会

スポーツ指導者は、専門知識や経験に基づく高い指導能力が求められる。

区民の様々な要望に応えられる指導者の育成・確保を図るため、区では、スポーツリーダー養成講習会を開き、修了者に対して認定を行っている。

種目別生涯学習スポーツ団体届出数 平成23年3月31日現在

種目		団体数
球 技	バレーボール	140
	バドミントン	88
	卓球	97
	バスケットボール	66
	キャッチバレーボール	43
	野球	51
	ソフトボール	38
	サッカー	86
	テニス	39
その他	4	
水泳	水泳	92
	その他	7
体操	体操	68
	エアロビクス	23
	その他	53
武道	剣道	39
	空手	23
	合気道	15
	その他	22
ダンス	社交ダンス	33
	フォークダンス	13
	その他	49
その他	野外活動	25
	ニュースポーツ	23
	その他	12
合計		1,149

種目別スポーツリーダー数

平成23年3月31日現在

種目	計
バレーボール	18
バドミントン	59
卓球	55
水泳	148
陸上	4
サッカー	2
テニス	1
ソフトボール	6
野外活動	1
ダンス	7
軽スポーツ	6
バウンドテニス	2
体操	25
健康トレーニング	2
クラブコーディネーター	91
ペタントンク	15
ソフトバレーボール	30
グラウンド・ゴルフ	16
インディアカ	29
ラケットテニス	10
ターゲット・バードゴルフ	8
カヌー	2
スポーツチャンバラ	4
ウオーキング	63
ユニバーサルホッケー	4
フットサル	26
テニスボール	5
チュックボール	11
水中運動	23
エコロジースポーツ	2
ビーチバレー	11
ヘルシーダンス	18
合計	704

注：複数種目登録者を含む。

●総合型地域スポーツクラブの育成

国の「スポーツ振興基本計画」（平成12年9月告示）および「スポーツ立国戦略」（22年8月文部科学大臣決定）では、21世紀の生涯スポーツ社会の実現を目指した地域のスポーツ環境づくりとして「総合型地域スポーツクラブ（練馬区の略称SSC）」の育成を重点施策としている。

その総合型地域スポーツクラブ（SSC）は、

- ・地域の人々が自主的に会費で運営する。
 - ・クラブの活動拠点となる施設を持っている。
 - ・複数種目の活動が楽しめる。
 - ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層が交流できる。
 - ・クラブが主催するスポーツ事業が地域に提供される。
- などを特徴とした、今までになかった欧州型の地域スポーツクラブづくりを目指している。

区では、12年度から3か年にわたり、文部科学省のモデル市町村の指定を受け、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、積極的に育成・支援を行っている。

現在、7か所の区立体育館を活動拠点とし、会費制による自立的な運営を行っている。

総合型地域スポーツクラブ(SSC) 平成23年3月31日現在

クラブ名 (通称名)	設立年月日	主催・共催 事業参加者数 人
NPO法人 SSC谷原アルファ (SSC谷原)	平成14年 8月24日	22,342
NPO法人 スポーツコミュニティー桜 (SSC桜台)	平成14年 9月 5日	7,762
NPO法人 スポーツクラブホワイエ 上石神井 (SSC上石神井)	平成14年12月17日	7,499
NPO法人 総合型地域スポーツ クラブ平和台 (SSC平和台)	平成14年10月 4日	15,084
NPO法人 光が丘総合型地域 スポーツ・レクリエーションクラブ (SSC光が丘)	平成14年 9月10日	7,190
NPO法人 コミュニティネットSSC 大泉 (SSC大泉)	平成14年 8月13日	29,090
豊玉・中村地域スポーツクラブ クラブ ブラッツ (SSC豊玉・中村)	平成21年 2月21日	15,594

●スポーツ施設の整備

区民のスポーツ活動参加を促進するためには、まずスポーツ施設の整備を図り、活動の場を確保することが必要である。

平成23年3月31日現在、区のスポーツ施設は、体育館7館、プール7か所、成人野球場6面、少年野球場5面、少年野球場兼グラウンド1面、テニスコート27面、多目的運動場1面、陸上競技場1面、ゲートボール場2面、多目的広場3か所、スポーツ広場2か所である。

しかし、施設は区の人口に比較し十分とはいえない状況であり、今後もスポーツ施設の整備・充実を図る必要がある。

屋外施設利用状況

平成22年度

区分	施設名	件数
成人 野球場	学 田 公 園	1 640
	高 野 台	1 408
	北 大 泉	2 864
	東 台	2 954
	計	2,866
少 年 野球場	練馬総合運動場	2 1,508
	大泉学園少年野球場	1 —
	日本銀行石神井運動場	1 156
	荒川河川敷野球場(硬式少年野球)	2 200
庭 球 場	豊 玉 中 公 園	3 2,478
	高 野 台	4 3,032
	び く に 公 園	2 1,451
	土 支 田	7 7,437
	夏 の 雲 公 園	4 6,183
	日本銀行石神井運動場	7 2,828
	計	23,409
陸上 競技場 (サッカー等)	練馬総合運動場	1 1,060
ゲート ボール場	練馬総合運動場	2 883
個人 利用	大泉さくら運動公園多目的運動場	245
	練馬総合運動場	14,308
ラグビー	大泉さくら運動公園多目的運動場	38
サッカー	大泉さくら運動公園多目的運動場	840
	日本銀行石神井運動場(少年サッカー)	48
ニュー スポーツ	大泉さくら運動公園多目的運動場	96
	日本銀行石神井運動場	69
びく に 公 園	多目的広場	321
	夏の雲公園多目的広場	—
	総合体育館東側多目的広場	50
やま な み 公 園	多目的運動広場	—
	南大泉第二スポーツ広場	744

注：日本銀行石神井運動場は、区が施設の一部を借用している。

件数について、練馬総合運動場は時間で集計している。

体育館の利用状況

平成22年度

区分	施設名	平成22年度						
		総合体育館	桜台体育館	平和台体育館	光が丘体育館	上石神井体育館	大泉学園町体育館	中村南スポーツ交流センター
		人	人	人	人	人	人	人
個人利用		37,935	10,044	41,083	32,870	42,978	47,923	31,696
団体利用		53,300	32,905	22,578	26,543	31,463	28,184	26,371
トレーニング室		11,340	—	16,777	44,992	21,261	28,697	50,066
連盟主催大会等		28,134	53	4,247	19,147	0	5,036	3,833
教室・大会等		22,698	3,803	2,556	15,263	4,322	6,781	14,243
健康体力相談		—	—	—	203	—	—	—
合計		153,407	46,805	87,241	139,018	100,024	116,621	126,209

注：トレーニング室には説明会参加者を含む。なお、光が丘体育館の個人利用には屋内ランニングコース利用者を含む。

プールの利用状況

平成22年度

区分	施設名	平成22年度						
		石神井プール	三原台温水プール	平和台体育館温水プール	光が丘体育館温水プール	上石神井体育館温水プール	大泉学園町体育館温水プール	中村南スポーツ交流センター
		人	人	人	人	人	人	人
個人利用	幼児	7,393	4,662	2,478	6,198	1,812	2,616	8,091
	小・中学生	17,275	13,885	14,008	22,989	6,248	13,847	20,888
	大人	28,903	24,688	34,337	57,147	30,289	29,265	66,411
	高齢者	1,304	21,598	19,675	37,665	22,973	24,115	27,430
	心身障害者	816	1,067	806	2,792	1,542	3,100	2,544
	小計	55,691	65,900	71,304	126,791	62,864	72,943	125,364
団体利用		—	25,571	9,632	16,067	12,446	28,298	12,838
教室・大会等		0	1,274	774	3,326	2,499	1,391	6,498
障害者専用コース		—	661	532	1,486	787	1,285	829
合計		55,691	93,406	82,242	147,670	78,596	103,917	145,529

(4) 文化財を保存・活用・継承する

●文化財保護の推進

練馬区には、郷土の歴史や自然を伝える有形、無形の多くの文化財がある。文化財は、先人の歴史・文化等の貴重な遺産であり、当時の人々の生活を理解するために欠かすことができない。また、歴史・文化の正しい理解は、将来の文化の向上、発展の基礎となるものである。しかし、都市開発の影響を受け、貴重な自然や文化財が消滅しつつある。

これらの文化財を守るためには、一人ひとりの理解と認識を高めることが必要である。区では、かけがえない文化遺産を保護・保存するとともに区民に紹介し、文化財に対する理解と認識の向上に努めている。

●文化財の指定・登録

練馬区文化財保護条例が昭和61年3月に制定された。条例に基づき、同年12月に学識経験者で構成された練馬区文化財保護審議会を設置している。

区指定・登録文化財は、保存・活用を図るために、区が事前調査を行い、文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録される。

平成22年度は4件の文化財を登録した。また、2件の登録文化財の解除をした。

※区内の指定・登録文化財については、228～229ページ

を参照。

●文化財保護のための主な事業

1 埋蔵文化財の調査・保存・活用

埋蔵文化財（遺跡等）は、開発行為による破壊の危険にさらされており、区では遺跡等の範囲の確認を行うとともに、その保護・保存に努めている。集合住宅建設などにより遺跡消滅の恐れがある場合は、発掘調査等を実施し、記録保存の措置をとっている。

平成22年度は、遺跡地で工事を行う届出が105件、通知が5件あり、遺跡の有無を確認するための試掘等78件、発掘調査は2件であった。

また、区内から出土した埋蔵文化財を活用し、23年2月2日～21日まで「ねりまの縄文展」を開催し、期間中に2回展示の解説を実施した。

さらに、23年3月2日には都立城北中央公園内にある栗原遺跡復元住居の改修工事に伴う説明会を実施した。

2 東京文化財ウィーク参加事業

「東京文化財ウィーク」は、都の呼びかけによる、国・都指定文化財の公開を促進する期間であり、22年度は、10月30日～11月7日までの9日間、区内7件の文化財（小野蘭山墓および墓誌、尾崎遺跡、練馬白山神社の大ケヤキ、三宝寺池沼沢植物群落、石神井城跡及び三宝寺池、丸山東遺跡方形周溝墓出土品、牧野記念庭園）を公開し、文化財係でつぎの企画事業を行った。

- ・国登録文化財「佐々木家住宅主屋」の特別公開
10月24日午前と午後に各1回行い21人参加。
- ・「尾崎遺跡出土品公開・解説会」
10月30・31日、11月3・6・7日に開催。
18人参加。
また、石神井公園ふるさと文化館で、つぎの企画事業を行った。
- ・「石神井城跡発掘パネル展解説会」
11月3日に開催。31人参加。
- ・「旧内田家住宅解説会」
11月14日に開催。73人参加。
- ・「練馬・板橋古民家めぐり」
11月14日に開催。23人参加。

3 刊行物の発行

22年度は、つぎの刊行物を発行した。

- ・ねりまの文化財（年3回）
- ・埋蔵文化財調査報告25

4 文化財説明板、道標の設置

身近な文化財に対する区民の理解を深めるため、説明板などの設置を行っている。22年度は、修繕4件を実施し、総数167件となっている。また、道標は29か所設置している。

5 文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が焼損したことをきっかけとして、毎年この日を中心に全国的に文化財防火運動が行われている。

区では、各消防署と連携しながら、文化財愛護のPRに努め、平成22年度は、愛染院、氷川神社（氷川台）、南蔵院、長命寺、妙福寺の5か所で、一斉放水の訓練を行い、749人の参加があった。

●文化財保護推進員

区内の文化財の現況を把握し、区民に文化財保護思想の普及・啓発を図るため、昭和63年2月に文化財保護推進員制度を設けた。

区では、文化財の所有者を始め多くの区民の協力の下に、文化財の保護・保存を行っている。

●尾崎遺跡資料展示室

春日小学校建設の際に調査した「尾崎遺跡」の資料展示室を、昭和58年、同小学校内に開設し、出土品約500点を展示している。平成22年度は延べ165人が来室した。

(5) 多様な文化・社会への理解を進める

●多文化共生と国際理解

区は交流会や各種講座を積極的に開催し、区民の国際理解を深めている。また、外国籍区民等への支援を充実させるなどして、外国籍区民が地域において快適に生活し、他の区民と交流できるための整備に努めている。

平成22年度の事業内容はつぎのとおりである。

1 国際理解を深めるために

- ① 在住外国人との交流
在住外国人と区民との交流の場として、国際交流のつどい（2月）、国際交流サロン（8月・10月・12月・3月を除く毎月、8回）をそれぞれ開催した。
- ② 外国文化講座
多文化共生社会 オーストラリアの魅力（1月）を開催した。
- ③ 外国語講座
簡単な意思疎通がはかれるように、英語、中国語、韓国語、ロシア語、ベトナム語、ドイツ語の初級外国語講座を開催した。

2 外国籍区民への支援

- ① 外国語による相談コーナー
毎週月曜～金曜の午後、外国語による相談コーナーを設け、区の事業・文化・学習情報の提供や簡単な日常生活上の相談を受けている。（英語・中国語・ハンデル※ハンデルは金曜のみ）
- ② 初級日本語講座
日本語が十分に話せない外国人を対象に、日常生活やひらがなの読み書きを学ぶ講座と、ひらがなやカタカナの読み書き等の基礎学習修了者を対象とした講座を2期ずつ開催した。
また、日本語を母語としない外国籍の子ども等のために初級の日本語指導の他、学校の勉強の補習も行うこども日本語教室を毎月第2、第4土曜日に開催した（夏季は8月下旬に6日間実施）。

3 国際交流協力員制度

区では、区民が主体となった国際交流を推進するため、国際交流協力員制度を設けている。国際交流協力員は、外国語の翻訳、ホームステイ・ホームビジットの受け入れ、国際交流事業のアイデア提供などを通じて区の事業を支えている。

国際交流協力員は23年3月31日現在679人である。

●海外の友好都市等との交流

1 北京市海淀区

昭和63年に「都区市町村長訪中団（団長・練馬区長）」が北京市を訪問以来、海淀区との交流が進められてきた。

平成4年10月13日には、海淀区長を練馬区に招き「友好・協力交流に関する合意書」の調印を行った。

以降、この合意に沿って、教育・文化・スポーツなどの分野での交流を進めている。友好交流10周年にあたった14年には練馬文化センターでの海淀区少年少女合唱団と練馬児童合唱団による合同演奏会など各種の記念事業を行った。14年11月6日には練馬区長が海淀区を訪問し、あらためて「友好・協力交流に関する合意書」の調印を行った。

最初の調印から15周年を迎えた19年は、5月に海淀区清河街道委員会視察団（32人）を受け入れた。7月には練馬区立美術館で「練馬区・北京市海淀区友好文化交

流展」を開催し、開会式には海淀区友好文化交流代表团（7人）も出席した。10月には区役所アトリウム、12月には練馬文化センターギャラリーで「友好交流15周年記念写真展」を開催した。11月には練馬区議会代表团が海淀区を訪問し友好を深めた。

20年1月には友好交流15周年と練馬区独立60周年を記念して海淀区から記念碑が寄贈され、除幕式を開催した。11月には公募区民（8人）による親善訪問団（5年から実施）を海淀区に派遣した。

21年5月には劉長利海淀区人民政府副区長をはじめとする18人の視察団が練馬区長を表敬訪問し、区内施設の視察を行った。

2 イプスウィッチ市

昭和63年10月に練馬区国際交流友好都市提携調査団がオーストラリアを訪問して以来、クイーンズランド州イプスウィッチ市との交流を進めている。

平成6年10月15日には、イプスウィッチ市長を練馬まつりに招き、「友好都市提携に関する合意書」の調印を行った。

13年5月には、イプスウィッチ市のネリマ・ガーデンが開園し、練馬区長・区議会議長が開園式に出席した。

16年10月には練馬区長がイプスウィッチ市を訪問し、「友好都市提携10周年に関する合意書」の調印を行った。

20年7月には練馬区の中学生（68人）がイプスウィッチ市でホームステイ（5年から実施）を行った。

20年9月にはイプスウィッチ市の高校生等（23人）の練馬区訪問、ホームステイを受け入れた。

友好合意15周年となった21年は、11月に区長、区議会議員団がネリマ・ガーデンに建設された茶室の完成式典に出席し、今後の交流事業の発展に向けて意見交換を行った。

22年4月には区職員と練馬区手工芸作家連盟がイプスウィッチ市自治体150周年に参加し、現地にて展覧会とワークショップを行った。

3 諸外国との交流

9年11月には練馬区独立50周年・フランスにおける日本年などを記念し、フランスのストラスブール市に桜を寄贈した。10年5月には同市からマロニエの苗木100本が寄贈され、区画街路3号線と中村小学校に植樹するなどの交流歴がある。

19年6月には駐日モンゴル大使が、20年2月にはマレーシアのイポー市議会議員がそれぞれ表敬訪問に訪れた。その他、台湾、韓国等からの視察団を受け入れている。

4 海外友好都市紹介事業

- ① 海外友好都市紹介講座
 - ・海淀区の魅力と太極拳を使った健康法の紹介（7月）
- ② 海外友好都市紹介パネル展
 - ・北京市海淀区紹介パネル展（7月～8月）
 - ・イプスウィッチ市紹介パネル展（1月）